

提出日：平成24年9月5日

担当部・課：産業部水産課〔内線3514〕

①件名
放射能情報共有システムの構築について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により大量に放出された放射性物質による環境汚染は、事故発生から1年以上経過した現在も各方面に大きな影響を及ぼしている。今年4月からの新基準値（100ベクレル/kg）を超える水産物を市場に流通させないため、漁業団体、流通加工団体など宮城県の水産関係団体が一堂に会して、今年3月に「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設置し、懸案事項協議や情報共有を図っている。現在、県内においても、新基準値を超える放射性セシウムが検出されたことによる出荷制限指示を受けており、県内の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。</p> <p>【目的】</p> <p>新基準値（100ベクレル/kg）を超える水産物を市場に流通させない対応はもちろんのこと、これまでの放射性物質簡易検査で得られた測定結果や海域情報と各地区の市況情報も含めた各種情報を卸売人・買受人等の水産物の取引関係者が体系的に共有し、放射能対策への意識向上と今後の風評被害対策を見据え、本システムの導入を行うものである。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>H24.4.1 石巻売場へ新たに設置した簡易検査機器3台により、検査体制を拡充した。</p> <p>H24.4.16 牡鹿売場（総合支所内）へ新たに設置した簡易検査機器1台で検査を開始した。</p> <p>H24.5.1 石巻売場へ消費者庁から貸与された簡易検査器1を設置し、検査体制を拡充した。</p> <p>H24.7.23 雄勝・北上総合支所へ新たに設置した簡易検査器各1台により、検査を開始した。</p>
⑤主要内容
<p>放射能情報共有システムに係る管理用パソコンを放射能検査室に設置し、随時更新した情報を石巻魚市場（中央入札場）及び石巻魚市場(株)事務所に設置したモニターへ情報発信する。</p> <p>発信情報は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県沖における自粛魚種等の情報発信 ・石巻魚市場の放射能簡易検査による魚種別・海域別の検査結果の情報発信 ・近隣産地（魚）市場の市況情報等の発信（放射性物質の影響による風評被害等） ・簡易検査実績や隣県の検査及び自粛状況も踏まえた考察等の情報発信
⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【市民への影響】</p> <p>本システムの導入により、水産業界関係者の放射能対策への意識向上等が図られ、結果として、水産物に対する安心・安全性の確保も図られることにより、市民も安心して消費できるようになる。</p> <p>【市行財政の効果】</p> <p>水産業共同利用施設復旧支援事業（県補助2/3）及び震災特別交付税措置(1/3)により、市からの持ち出しは実質上なし。9月補正に、本システム導入に係る費用を予算要求する。（1,260万円）機器の保証期間経過後のメンテナンス費用等については、今後予算要求する。</p>
⑦他の自治体の政策との比較検討
県内で放射能情報共有システムを導入している市町村はない。
⑧今後の予定及び施行予定年月日
放射能情報共有システム導入（運用）予定 平成25年1月
⑨その他
なし